

教育行政執行方針



令和4(2022)年6月

むかわ町教育委員会

I はじめに

II 基本的な考え方

III 令和4年度主要施策

1 学校教育の推進

- (1) 確かな学力の育成と新たな学びの創造
- (2) 健全な心と体の育成
- (3) 信頼される学校づくりの推進
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 道立高等学校の魅力化支援
- (6) 教育環境の整備・充実

2 社会教育の推進

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 文化・スポーツ活動の推進
- (3) 図書館・博物館活動の充実

IV むすび

I はじめに

令和4年第2回むかわ町議会定例会の開会にあたり、むかわ町教育委員会の行政執行方針を申し上げます。

予想だにしない自然災害や終わりの見えないコロナウイルスとの闘いは、ともすれば学習習慣や生活リズムを狂わせ、これまで当たり前だと思っていた学習環境を破壊する可能性を孕んでいます。

これまで先人や地域が築き上げてきた教育環境をいかなる災禍にも屈せず維持しながら、ウィズコロナ・ポストコロナにおける新たな学びを追求していかなければなりません。

防災教育やウイルス感染症予防の教育が以前にも増して重要となることは論をまちません。一方で、一人一台タブレット型学習用端末を活用した「個別最適な学びと協働的な学びの実現」を図り、子どもたちの学びを保障していかなければなりません。

これまで、幾度となく申し上げてまいりました「地方創生と復興は教育から」という思いは何ら変わっておりません。いかなる状況にあっても前を見据え、決して進むことをやめず、知勇弁力を備えた人材を育成するため、まさに知恵と勇気をもって教育行政を推進してまいります。

学校教育においては、子供たちの自己肯定感を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、教育環境の充実を図ってまいります。

学校給食においては、開始から6年目を迎えますが、5年間で培った経験を糧とし、安全・安心でおいしい給食の提供はもとより、地場産物の積極的な活用を進めてまいります。学校給食費においては、子育て支援の一環として、多子世帯の負担軽減を継続いたします。

社会教育においては、生涯学習活動が町民やまち全体の輝きにつながるものであることから、わがまちの自然、歴史、文化、産業などを焦点にした学習活動を支援し、豊かな心と健康な体づくりの実践により、まちの活力を生み出す基盤づくりを行ってまいります。

Ⅱ 基本的な考え方

むかわ町の教育目標である「海・川・山の豊かな自然を生かし、人間愛に満ちた活力ある『むかわ』の人づくりをめざす」ことを基調とし、以下の施策を推進してまいります。

第1は、将来、自立した生き方が出来るよう、児童・生徒に対して引き続き「生活・学習習慣の改善」と「学校教育の質の向上」の取組みを進める一方、むかわの地域資源や良さに着目したふるさと教育である「むかわ学」についても、小中学校から高校まで連携した取組みをさらに広げてまいります。

第2は、町民の皆さんの多様なニーズに応じた選択可能な学習機会、社会貢献や地域づくりにつながる学びの場の提供に努めてまいります。

また、むかわ学を活用した事業の拡大や学校運営協議会との連携も図りながら生涯学習の推進に取り組んでまいります。

以下、令和4年度の主要な事業について申し上げます。

Ⅲ 令和4年度主要施策

1 学校教育の推進

学校規模、学級編制の小規模化が進んでいるなか、学校教育の基本である、知・徳・体を育み、自らが主体となって考えることのできる人材育成を進めるため、学校の教育力の向上と教育環境の整備・充実を進めてまいります。

(1) 確かな学力の育成と新たな学びの創造

学校教育においては、生涯にわたる活動基盤が形成される時期であり、学び進めるための基礎・基本の習得と、課題を解決する能力や主体的に学習に取り組む姿勢を養うことが大切です。

学校教育アドバイザーを配置し、学校運営全般へのきめ細やかな指導と学力向上対策を引き続き進めてまいります。

また、毎年作成している「家庭学習の手引き」を活用し、望ましい生活・学習習慣の定着化を目指して、学校・家庭・地域が連携した取り組みを進めてまいります。

小学校においては、チーム・ティーチングなど、きめ細やかな指導を行うための体制確保を行ってまいります。

中学校においては、学習内容が高度化し、個々の能力に合った指導が必要となることから、習熟度別少人数指導などにも取り組んでまいります。

オンライン学習では、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド学習といった新しいスタイルの授業改善を推進してまいります。

また、ネット情報だけでなく、さまざまな情報媒体に触れることを目的として全ての小中学校の学校図書館に複数の新聞を配備し、情報活用能力や情報リテラシーを育ててまいります。

英語指導助手はこれまでどおり両地区に1名ずつ配置し、小中学校はもちろん、認定こども園、放課後子どもセンターでも活動し、幼児期から外国語に触れる機会を提供してまいります。

昨年11月に高校生の学力向上と併せて、これからの地域を担う人材の育成を目的に開設された^{むかわ}夢叶輪公営塾は、中学生に範囲を広げ、穂別地区での指導を行うとともに、小学生を対象とした英語指導の検討を進めてまいります。

(2) 健全な心と体の育成

子供たちの自尊感情や自己肯定感を高めることは、自信・やる気・確かな自我を育てることから、学校での適切な指導体制づくりに取り組んでまいります。

いじめを根絶するために、いじめ防止基本方針に基づき、いじめを生まない教育活動に努めてまいります。

さらに、スクールカウンセラーや心の相談員の活用を図り、学校

生活における意欲や満足感及び学校集団の状況について測定する教育心理検査を実施し、いじめ・不登校の未然防止や学級崩壊の予防に徹してまいります。

(3) 信頼される学校づくりの推進

学校は地域の中心となる公共施設であり、学校運営協議会を中心に地域全体で学校運営を応援していく活動の充実を図ってまいります。

また、優れた資質・能力を有する教職員の確保に努めるとともに、教職員の働き方改革を推進してまいります。

今年度で閉校が決定している宮戸小学校につきましては、児童が不安なく転校できる環境を整えるとともに、スムーズな統廃合に努めてまいります。

(4) 特別支援教育の充実

特別支援教育のニーズが高まる中、教育支援委員会による就学前からの見守りや学校内外の情報共有を充実し、各学校の担当教諭、養護学校等関係機関との連携を深め、専門性が高くきめ細かな特別支援教育を推進してまいります。

また、特別支援学級に属さない児童への効果的な指導を充実させるための通級指導にも引き続き取り組み、学習面での補助を行う支援員や学校生活の支援を行う介助員を小中学校に継続して配置いたします。

(5) 道立高等学校の魅力化支援

むかわ町との包括連携協定に基づき鶴川・穂別両高等学校の魅力化を支援してまいります。

鶴川高校については、中高一貫教育を継続・充実し、「むかわ学」を通じて地元理解を深める取り組みを支援してまいります。

また、生徒寮の運営や地域みらい留学365事業など道外から留

学してくる生徒の受け入れを支援し、地域の活性化につながるような取り組みを進めてまいります。

穂別高校については、小中高ふるさとキャリア教育推進事業や穂星寮の充実など、穂別にしかできない穂別高校ならではの取り組みを支援し、穂別高校の生徒で良かったと感じられる学校づくりを推進してまいります。

(6) 教育環境の整備・充実

新型コロナウイルス感染症対策を含めた教育環境の整備・充実を図り、引き続き、安全で、安心して、そして落ち着いて学ぶことのできる環境づくりに努めてまいります。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費のうち、新入学児童・生徒の学用品費等については、入学前の早期支給を行ってまいります。

情報教育については、個々の理解度に応じた指導など有効活用を図ってまいります。

学校図書支援員については、引き続き配置し、読書の普及や図書環境の整備に努めてまいります。

2 社会教育の推進

新型コロナウイルス感染症への対応など、社会が大きく変化する中であって、より多様で複雑化する課題と向き合いながら一人一人が豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるには、全ての人が生涯にわたって主体的に学び続けることのできる環境が重要となります。

令和3年度からスタートした「第3次むかわ町社会教育中期計画」に基づき、町民の価値観やライフスタイルの多様化に対応しながら、社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育の推進を図り、「全ての町民が楽しく学べるまち」の実現を目指します。

(1) 生涯学習の推進

生涯学習の推進は、「生涯を通じて自ら進んで豊かに学ぶ環境づ

くり」、「子供たちを守り育てる安全・安心な地域づくりの推進」を重点課題として進めてまいります。

青少年健全育成事業は、あいさつ運動の推進、中高生を対象とした町独自の青少年リーダー研修事業に取り組んでまいります。

なお、小学生を対象とした「通学合宿事業」は、「ジュニアチャレンジ合宿事業」として、鷓川・穂別両地区合同で長期休業期間中に開催し、望ましい生活・学習習慣の定着、自主性・社会性の育成、読書活動や自然体験などを通じたメディア・コントロールを推進してまいります。

また、平和教育事業として、町内中学生の広島平和の旅派遣を継続してまいります。

(2) 文化・スポーツ活動の推進

文化・スポーツ活動の推進は、「文化芸術・文化財の振興」、「健康づくりと生涯スポーツの推進」を重点課題として進めてまいります。

文化・スポーツ活動の多くは、少子高齢化に伴う担い手不足をはじめとする課題が多い状況にあることから、文化協会、スポーツ協会及びNPO法人「むーブ」への支援を行い、活動の推進に努めてまいります。

(3) 図書館・博物館活動の充実

図書館は、住民全ての自己教育に資するとともに家庭教育の向上、地域文化等の推進を担っており、穂別図書館、まなびランド図書室ともに充実に努めてまいります。

穂別博物館につきましては、むかわ町恐竜ワールド構想推進計画に基づいた活動を展開してまいります。

博物館周辺リニューアル・複合的施設整備については、恐竜ワールド戦略室と連携しながら、魅力化に向けた取り組みを進めてまいります。

IV むすび

以上、令和4年度の教育行政推進にあたっての基本方針と主な施策について申し上げます。

次代を担う子ども達には、未来を切り拓き、生涯にわたって生き抜く力を育むことが求められております。そのためには、自ら課題を見だし、解決に向けて情報を収集・分析したり、周囲の人と意見交換・協働するという探究型学習を推進し、教科にとらわれない横断的、総合的な問題解決能力の育成が重要であります。

教育を通じて、この町に住む一人一人の力で、むかわ町を未来に飛躍させる、「まなぶよろこびを感じるまち」の実現を目指す着実な教育行政を進めてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

むかわ町民憲章

むかわ町は、広大な大地、豊かな森林に囲まれ、清流鷓川が雄大な太平洋へとそそぐ、大自然にまつまれたまちです

私たちむかわ町民は、この自然に感謝し、先人が築いてきた歴史と文化を受け継ぎ、心豊かに人々との絆を大切に希望のある明るい未来を拓くため、全町民の願いをこめてこの憲章を定めます

- ◎自然を愛し、心豊かで、産業を育む活力あるまちに
- ◎みんなが力をあわせ、互いにあいさつと笑顔を交わす住み良いまちに
- ◎心とからだをきたえ、学びや仕事にはげみ、元気に過ごせるまちに
- ◎未来を担う子どもたちを見守り育て、生き生きと明るい希望あふれるまちに
- ◎常に挑戦する気持ちを持って進歩するまちに

(平成28年3月27日制定)